川崎市ひとり親家庭応援メルマガ 25/11/06 定例号

オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)の申請受付期間になります。(※郵送で申請される方は申請受付期間の締切が土日祝日の場合、家庭支援担当で受付した日が到着日となりますので

余裕を持ってご申請ください。)

■ひとり親家庭等通勤交通費助成金

10月16日(木)~11月15日(土)までに家庭支援担当に到着した申請書

【支払日】12月26日(金)

11月16日(日)~12月15日(月)までに家庭支援担当に到着した申請書

【支払日】1月30日(金)

■ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金

11月1日(土)~11月30日(日)までに家庭支援担当に到着した申請書 【支払日】1月29日(木)

※記入漏れ、不足書類があった場合には追加提出など依頼します。この場合、すべての書類が揃った日が到着日となりますのでご注意ください。

助成金額

【ひとり親家庭等通勤交通費助成金】

月額 9,000 円を上限額として助成します。

【ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金】

6 か月通学定期券代を基準とし、必要最小限度の金額を算出し助成します。

通学交通費助	成金の	申請に	係る注	意点	į

定期券を買うたびに、申請が必要です。

必ず定期券(バスの場合は、IC 定期券内容控え)のコピーもしくは、写真をご用意ください。

通学助成金の交付後、助成金額を確定するために実績報告書をご提出していただきます。実績報告書は、支給決定通知書を確認した後、オンラインでご提出してください。

申請する時のお願い

【申請期限】購入した定期券の有効期間開始日から1年後の月末開庁日

【申請方法】オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)または、郵送でご申請ください。申請方法等は、川崎市ホームページをご確認ください。

▼ひとり親家庭等通勤交通費助成金

https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000107992.html

▼ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金

https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000104938.html

______ お問合わせ先

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当(手当支給担当)

電話: 044-200-2674 FAX: 044-200-3638

Mail: 45kodoka@city.kawasaki.jp

【発行】

川崎市こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当